

VI. 納付金

学修施設使用料 30,000円を本学所定の払込依頼書により期日までに振り込むこと。

払込期間（厳守）

後 期 令和 2年 9月25日（金）～ 9月29日（火）

※注意

1. 審査結果の通知後に上記期間に振り込むこと。
2. 資格の4及び5で許可された者は、法務学修生としての受入条件である科目等履修生及び公開授業受講生としての受入手続きが9月25日（金）までとなっているので必ず手続きを済ませておくこと。
また、受入手続き完了の確認をするので、大学から連絡があるまで施設使用料は振り込まないこと。

★ 出願後、学修施設使用料の改定が行われた場合は、改定時から新学修施設使用料が適用される。

留意事項

1. 一度受理した既納の学修施設使用料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しない。
 - ア. 誤って二重に振り込んだ場合
 - イ. 在籍期間開始前に辞退を申し出た場合

問い合わせ先

〒890-0065

鹿児島市郡元一丁目21番30号

鹿児島大学法文学部専門職大学院係

電話 099(285)7504